

## 「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成17年4月

福井県知事 西川 一 誠

農林水産部長 川口 義夫

### 基本姿勢

- ・ 福井の食とくらしを支える農林水産業について、農林水産業活性化推進本部における活性化方策を踏まえ、目に見える成果の実現に全力で取り組みます。
- ・ 農林水産業に携わる人々が誇りを持って働き、家業から企業への転換および活力ある地域づくりの実現に取り組みます。
- ・ 消費者の視点に立ち、生産者の顔が見える安全・安心な食の提供と「地産地消」を推進します。
- ・ 木を使う流れを太くすることを重点に、県産材の活用および森づくりを推進します。また、「木を植え、育て、使う」という取組みを県民全体の運動として進めていきます。
- ・ もうかる海づくりを展開し、収益性の高い漁業の実現に取り組みます。
- ・ 「健康長寿」をキーワードとし、県産農林水産物のブランド戦略を充実・強化します。

## 取組項目

### 重点項目

#### 1 企業的な水田農業の拡大

- ・ 本県の水田農業を新しい経営体制にシフトするため、認定農業者等の育成を進め、福井元気宣言の18年度末の目標である「農業生産法人数・認定農業者数を1.5倍に」を、1年前倒しして本年度中に目標達成します。

〔 認定農業者数 710 経営体（17年3月末 676 経営体）  
（15年3月末 475 経営体） 〕

- ・ 生産性の高い体制の確立を図るため、集落農業の組織化を進め、旧村程度を単位とする広域的な営農組織の育成を、基盤整備とともに進めます。

〔 広域的な営農組織数 9 組織（17年3月末 7 組織） 〕

#### 2 農業産出額の戦略的拡大

- ・ 収益性の高い園芸品目の生産拡大を図るため、新たに「日本一早いナシ」について産地化を図るとともに、農業試験場での試験栽培等を通じて、収益性の高い園芸品目の創出を目指します。

〔 高収益園芸品目の栽培面積 3 品目 1.4ha に拡大（17年3月末現在 2 品目 0.4ha） 〕

- ・ 既存の園芸産地の活性化を図るため、農林水産部園芸振興担当技幹および坂井農林総合事務所長が中心となって、坂井北部丘陵地において新たに生産から販売にいたる企業的な農業経営に取り組む経営体モデルを育成します。

〔 坂井北部丘陵地における経営体モデル（農業生産法人）の創出 〕

- ・ 新規就農者を確保するため、経営支援や住宅確保支援を行うとともに、ふくい農林水産支援センターにおいて、「ふくいアグリスクール」を開催し、若者から定年帰農を考えている幅広い層へ研修機会を提供します。また、同スクールに新たに実践コースを設け、園芸部門の強化を図ります。

〔 新規就農者数 年間 20 名確保 〕

- ・ 地産地消の拡大を図るため、農産物の直売を促進し、生産者と消費者の交流の中で、販売額の増加を図ります。

なお、16年度実績において当初の18年度目標額7億円を達成したため、新たに18年度販売額9億円を目指します。

〔 （大規模・拠点的な）農産物直売所販売額 8.5 億円（16年度実績 8.2 億円） 〕

- ・ 学校給食について、利用頻度の高い品目の安定的な供給体制づくりを推進し、地場産野菜等を使用した給食実施校の拡大を図ります。

〔 地場産学校給食実施校 150校(16年6月調査時点127校) 〕

- ・ 専門的な技術を有する地域農業支援員を各農林総合事務所に配置し、特色ある栽培技術や農薬の適正使用など、安全・安心な農産物生産のための技術指導を行います。

〔 地域農業支援員が指導する農業者数 約1,000人(年間) 〕

### 3 森とつながる家づくり

- ・ 林業生産活動の活性化を図るため、農林総合事務所において森林所有者のグループ化を促進するとともに、伐採・搬出を低コストで行う森づくり隊と連携した伐採活動を展開します。

〔 森林所有者グループの育成 新たに6グループ育成(17年度末累計13グループ) 〕

- ・ 森づくり隊等が伐採・搬出した木材の利用拡大を図るため、製材業者、住宅生産者等が連携し、県産材を住宅分野へ利用する体制を構築します。

〔 県産材住宅供給システムに取り組む協業体を新たに創出 〕

- ・ 多くの人々が利用する公共施設等の木造・木質化に対して支援を実施するとともに、県産間伐材認証制度を通じて公共事業等における間伐材の利用を拡大します。また、間伐材の利用促進を図るため、新たな利用分野の開拓を進めます。

〔 平成18年度の県産木材利用率 50%を目標 〕

### 4 もうかる海づくり

- ・ 収益性の高いヒラメ、アワビ等種苗の安定供給を継続しながら、特に生残率の高い種苗供給を図るため、大型化への取組みを新たに開始します。

また、漁場の造成、漁場の清掃・耕耘こうりんの実施により、水産資源の増加および漁場環境の保全に努めます。

〔 ヒラメ種苗の供給 45万尾(種苗の大型化 16年度 30mm 17年度 40mm)  
アワビ種苗の供給 26万個(種苗の大型化 16年度 15mm 17年度 16mm)  
漁場の造成 3か所  
漁場の清掃・耕耘 7か所 〕

- ・ もうかる漁業につながる栽培漁業を推進するため、漁業者自らが種苗の放流を継続する体制づくりを進めます。

〔 栽培漁業の自立化に取り組む漁業組織 12 団体 〕

- ・ 栽培漁業における漁業者のコストを低減させるため、栽培漁業センターにおいて、漁業者が行う中間育成に係る低コスト化の技術支援を行います。

## 5 ブランド力の向上

- ・ 意欲ある生産者等が行う販路拡大を支援する観点から、都市圏等においても競争力のある商品等について、流通業者等に対する働きかけや、インターネットを利用した通信販売、「ふくい朝市」の開催を行うとともに、将来、本県にとって有望な市場になると見込まれる東アジア市場に対しての米の輸出販売など、多様な流通展開を促進します。

〔 インターネット通信販売会社と連携したネット上での物産展の開催 2 回  
「ふくい朝市」の開催 3 回（大阪府豊中市）  
福井米の香港への輸出販売 500kg  
ふくい野菜有望品目の都市圏における認知度 2 倍にアップ 〕

- ・ 食品加工研究所等において、県特産農林水産物の栄養・機能性成分の分析を実施し、分析成果については、食育ボランティアや学校栄養職員など食育推進実務者等関係者に幅広く提供して、県産農林水産物の利用を促進します。

〔 栄養・機能性成分分析成果の提供 食育ボランティア研修会等 10 回 〕

- ・ 県産農林水産物を加工して付加価値の高い新商品開発に取り組む認定農業者に対して支援を行い、農林総合事務所において農業者自らのブランド品創造と企業取的取組みの促進を図ります。

〔 認定農業者等のベンチャー計画への支援 2 経営体 〕

## 個別項目

### 1 県民とともにつくる福井型農業・農村の展開

#### (1) 活力ある水田農業の実現

- ・ 全市町村で策定された地域水田農業ビジョンに基づき、麦、大豆、そばの作付け推進など、産地づくり対策の着実な実施に努めます。

## (2) おいしい福井米づくり

- ・ 「福井米ハイグレード化推進運動」を展開し、コシヒカリの5月5日以降の適期田植えの定着を図るとともに、特に、高温や低温、フェーン等の気象変動に対応した栽培管理の徹底を図り、「コシヒカリのふるさと・福井」にふさわしい米づくりを推進します。

〔 うるち米1等比率 全国平均以上 (16年産米1等比率 福井県 72.9% 全国平均 71.0%) 〕

- ・ 新品種「イクヒカリ」について、生産拡大に努めるとともに、生産者と一体となって販路開拓を図り、新たなブランド米として育成します。

〔 「イクヒカリ」作付面積 160haに拡大 (16年 16ha) 〕

- ・ 稲作の省力・低コスト化と稲作農家の経営規模拡大を図るため、直播栽培の普及拡大を推進します。

〔 直播栽培面積 1,925ha (16年実績 1,625ha) 〕

## (3) 熟年農業者・女性農業者のグループ化

- ・ 農業生産、加工、販売等に取り組む熟年農業者と女性農業者のグループ化を促進するため、各農林総合事務所において、経営発展のための研修会の開催や、施設等導入に対する支援を行い、女性起業グループについては、福井元気指標の平成18年度目標を、1年前倒しで本年度中に達成します。

〔 熟年農業者グループ 147グループ (17年3月末 142グループ)  
女性起業グループ 130グループ (17年3月末 126グループ) 〕

## (4) 若狭牛の生産拡大

- ・ 若狭牛の生産拡大を図るため、畜舎施設や省力機械等の整備に対する支援を行います。また、高品質な若狭牛を低コストで生産するため、畜産試験場において、短期間で肥育する技術開発に取り組みます。

〔 若狭牛の生産規模拡大が図られる畜産農家の割合 15%に拡大 (17年3月末現在 10%) 〕

## (5) 家畜伝染病防疫体制の強化

- ・ 鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止措置が的確に講じられるよう、市町村自衛防疫組合における防疫マニュアルを、県下全域にわたって整備を促進します。

〔 家畜伝染病自衛防疫マニュアルを作成する自衛防疫組合 22組合 〕

( 6 ) 環境調和型農業の普及促進

- ・ 環境調和型農業の普及促進を図るため、農林総合事務所において県特別栽培農産物等の生産集団を育成し、環境にやさしく安全安心な農産物の生産拡大を図ります。

また、未利用有機性資源循環システムの促進を図るため、農林総合事務所において、堆肥の有効利用方法や、バイオマスフィルムの実証実験成果等について、農家への普及指導を行います。

エコファーマー数	600 人に拡大 (16 年末累計 468 人)
県特別栽培農産物等栽培面積	1,000ha に拡大 (16 年実績 706ha)

( 7 ) 鳥獣被害対策の強化

- ・ イノシシ、シカ等の鳥獣による農作物被害を抑制するため、関係部局との連携を図りながら、地域住民が主体的に参画し、防除と駆除を効果的に組み合わせた対策を実施し、本年度において 18 年度末の目標を前倒しして達成を目指します。

鳥獣による農産物被害面積	540ha (16 年 593ha)
--------------	--------------------

( 8 ) グリーン・ツーリズムの推進

- ・ 都市部に住む人が気軽に農村生活を楽しみ、また、都市農村交流を促進する観点から、グリーン・ツーリズムを推進し、各農林総合事務所に相談窓口を設置して、地域資源を活かした交流活動や農家民宿の取組み等について支援を行うとともに、市町村等と連携して情報発信機能を強化します。

農家民宿に取り組む農家戸数	5 戸に拡大 (16 年度 3 戸)
---------------	--------------------

( 9 ) 豊かな農村環境づくりの推進

- ・ 新たに事業計画を策定する地区については、農家、地域住民の意向を踏まえ、環境に配慮した計画づくりを行い、農業農村整備を推進します。

環境との調和に配慮した農業農村整備	新たに 13 地区
-------------------	-----------

- ・ 福井の豊かで美しい水を保全し、水と共生するまちづくりを推進するため、小学生の参加によるビオト - プづくりなど生態系や景観に配慮した親水空間の整備や、地域住民の参画による農業水利施設の管理体制づくりを推進します。

住民参加型の農業農村整備	3 地区 (うちビオトープ造成 2 か所)
魚道等の実証試験	4 か所

- ・ 農業用水やため池などを環境学習の場として活用し、多面的機能に対する理解を促進するため、指導者の育成と普及啓発活動を推進します。

〔 指導者育成研修会を実施 2回  
地域用水シンポジウムの開催 〕

#### (10) 農業農村整備事業の計画的な推進

- ・ 水資源の安定的確保と効率的な水利用を図るため、かんがい排水事業を推進します。

〔 国営および県営かんがい排水事業「日野川用水地区」 基幹水利施設整備を17年度内に完成 〕

- ・ 嶺南地域の農業の振興と地域の活性化を図るため、若狭西街道の整備を推進します。

〔 若狭西街道 小浜市谷田部～小浜市生守間(1.8Km)および大飯町尾内～小浜市鯉川間(2.1 km)の供用開始 〕

## 2 循環型社会の実現に向けた林業・木材産業の展開

### (1) 間伐の推進

- ・ 水源のかん養など森林の機能の向上を図るため、適時適切な間伐を実施します。

〔 間伐実施面積 約4,500ha 〕

### (2) 松くい虫防除対策

- ・ 被害量の抑制を図るため、地域住民等と連携を図りながら重点的・効果的な防除対策を実施するとともに、集落に近いなど緊急性の高いものについて伐倒除去の対象を拡大し、市町村に対する支援を強化します。

〔 松くい虫被害量 16年度以下に抑制(16年度 面積:1,074ha 材積:14,921?) 〕

### (3) 県民参加の森づくりの推進

- ・ 県緑化大会等における「木を伐る、使う」体験を通じた普及活動を行うとともに、森林ボランティアのリーダーとなるフォレストサポーター等の育成を進め、県民参加による森づくりを進めます。

〔 フォレストサポーターの育成 95名(16年度末累計 86名)  
ジュニアフォレストサポーターの育成 100名(16年度末累計 66名)  
森林ボランティアの確保 約3,100名(16年度末累計 2,934名) 〕

### 3 資源を育て、地の利を活かす水産業の展開

#### (1) 県産水産物のブランド化の推進

- ・ 地域ブランドを育成するため、栽培漁業センターにおいて、「若狭ふぐ」養殖種苗を生産・供給します。

また、福井生まれ・福井育ちの「ふくいアユ」について、内水面総合センターおよび栽培漁業センターが、漁協に対して育成に関する技術指導を行いながら、増産体制の確立を推進します。

「若狭ふぐ」の供給	15万尾
「ふくいアユ」の供給	125万尾

- ・ 漁業者自らによる新商品開発・販路開拓の取組みを支援します。

新商品開発・販路開拓の取組みに対する支援	13団体
----------------------	------

#### (2) 漁業者自らによる資源管理

- ・ カニ・カレイの分離網（越前網）を使用した漁業者自らによる資源管理の取組みに対して指導を行いながら、越前がにの資源量の増加を図ります。

越前がに資源の17年度増加量	40トン（推定値）
----------------	-----------

#### (3) 漁場環境の保全

- ・ 魚の増える環境づくりのため、北潟湖、三方湖における漁業者等が行う外来魚の駆除活動を支援します。

漁業者等による外来魚の駆除活動	192回
-----------------	------

- ・ 大型クラゲ対策について、水産試験場が独立行政法人水産総合研究センターと協働して、出現予測や漁業被害防除の調査研究成果を情報発信します。

#### (4) 親しみのある海づくり

- ・ 漁業体験や水産物の味覚体験などふくいの海を「見て、触れて、味わう」ことにより、多くの人々から親しまれる本県漁業の新しい展開を図ります。

- ・ ふくいの魚や、海の魅力について県民の理解の促進を図るため「さかな講座」を定期的で開催するなど、漁連等と協働した情報発信に努めます。

### 4 災害に強い農山村づくりの推進

- ・ 「山間集落豪雨災害対策検討委員会」の提言を踏まえ、災害に強い農山村づく

りを進める観点から、集落近隣の過密林を対象にした間伐等の重点的な実施、山地災害危険地区の見直し、ため池等の災害情報の迅速な提供などを進めます。

また、再度災害防止のため、17年度から3か年計画で、「治山激甚災害対策特別緊急事業」により、福井市他5市町における荒廃山地の復旧整備に集中的に取り組めます。

（ ため池の防災情報の提供システムを新たに導入  
治山激甚災害対策特別緊急事業 27か所 ）

## 5 「ふくい2030年の姿」の具体化

- ・ 「達年」世代の社会参加を促進し、また若者世代のチャレンジチャンスを拡大する観点から、特に企業経験を有する定年退職者層や、若い就業者の農業への参加を促進するための仕組みづくりに向けた調査・分析を行います。
- ・ 「週末田舎暮らし」や「二地域居住」を促進する観点から、今後の農村に生活する人々がいつまでも住み続けたいとなる農村づくりに活用するため、ふくいの農村の持つ魅力の検証に取り組めます。